# 神障教組新聞

〒221-0835　神奈川県立障害児学校教職員組合
横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1 農機会館402
TEL/FAX　045-412-5161

## 養護学校入試選抜改正に対する神障教組見解（要旨）

神奈川県教育委員会は、来年度の高等部（知的障害教育）の入試に関して改正することを決定し、保護者へ資料を配布しました。神障教組は、この改正が、養護学校がパンク状態である中、「養護学校希望者全員入学」の前提を崩しかねない危機的状況であると捉えています。以下に組合見解の要旨を掲載します。（詳細は別紙神障教組新聞号外をご覧下さい）

### １，「抽選」を回避するとりくみが必要不可欠

中学部からの高等部持ち上がりが原則でなくなったことで、在校生保護者の不安が広がっています。この解決には、「抽選を回避」するあらゆる手立てを講ずることが必要です。神障教組は以下の点を具体化することが必要と考えます。

①入学希望者を受け入れるだけの総定員枠の確保
②早急な養護学校新設計画の具体化
③当面、分教室の増設

### ２，今回の入試の問題点・課題について

この入試制度の改正理由について、「公平性の確保」「学校間の偏りがある」と県教育委員会は説明しています。しかし、養護学校ほとんどがパンク状態となっている現状では、「調整」だけでは済まない様々な課題が生まれています。

①早急な制度改正で、保護者への説明不十分であり、納得が得られていない。
②「抽選で落ちる」対象の子どもたちの適切な進路保障の整備が不十分。
③分教室の「対象居住地区分（学区）」の廃止による進路指導エリアの拡大。
④「抽選」を回避するための従来の中養連絡会の「調整機能」の強化。

### ３，そもそも神奈川県は「養護学校」の絶対数が不足している！

他県に比べて、神奈川県は、義務段階で全就学児に占める養護学校在籍者の率は、関東近県でも最下位、全国でも４０番です(03年学校基本調査からの試算）。特殊学級への在籍もここ数年増加の一途であり、養護学校早期新設による適正規模化が早急に必要です。

ＮＯ．５２５　神障教組新聞（全職員配布）　２００６．９．８

### ４，神障教組のめざす運動

**①当面の対策に向けて、円滑な運営を進めるため力を尽くします**

どの進路を選択をしても、保護者の願いに応えられるよう、条件整備を求めつつ、新規開校・新規分教室開設の際は、円滑な立ち上げをめざし、とりくみを進めます。

**②広範な人を結集し「養護学校12校早期開設」めざす署名運動に全力を挙げます**

養護学校の早期建設とともに、「小学校・中学校・高校」での適切な支援が受けられる条件整備を県議会請願署名で求めています。
昨年度の過去最高３万５千筆を大幅に上回る署名を集めることを呼びかけます。

**③障害児教育をともに考えるシンポジウムを実施します**

養護学校在籍の関係者や、特殊学級関係者とともに、軽度発達障害の子どもたちの教育課題も含めた、障害児教育での「後期中等教育」の進路保障について、考えあうシンポジウムを開催し、課題の共有を進めていきます。

神奈川新聞　2006年（平成18年）9月5日　火曜日

県立横浜南部方面養護学校

来春に一部開校へ

児童増に1年前倒し

養護学校の児童生徒が定員を超えて急増している「過大規模化」問題に関連して、県教育委員会は四日までに、二〇〇八年度に横浜市金沢区の県立東金沢高校跡地に新設する計画の県立横浜南部方面養護学校（仮称）の開校を一年前倒しして、来年四月から一部開校する方針を明らかにした。県立鎌倉養護学校高等部の分教室がある横浜市立並木第三小学校跡地（同区）の校舎を横浜市から借り、一年後に新校舎に移る。（成田　洋樹）

近くの小学校跡地借り

養護学校の空白地域の同区内では保護者らから早期の開校を求める声が上がっていた上、同区周辺の養護学校の過大規模化の改善を進めるために異例の前倒しを決めた。

新設校建設予定地から約一キロほど離れた同小跡地の校舎では肢体不自由児向けの設備が整っていないため、知的障害のある小中学生の新一年生のみ受け入れる。想定人数は小学生四人、中学生七人で、金沢、磯子両区民を優先する。スクールバスと給食は用意されず、保護者らが送迎して子供に弁当を持参してもらう。高等部（〇七年度、四十六人予定）の教員を含め、教職員は五十人程度になる見通し。

県教委子ども教育支援課は、希望者が想定人数を超える可能性について、「（就学前の障害児に関する相談などを受け付けている）横浜市立養護教育総合センターと相談しながら準備を進めているので、想定人数を大幅に上回る可能性は低い」としている。

〇八年四月の児童生徒数は、知的障害児百二人と肢体不自由児三十三人の計百三十五人を予定している。

関連の改正条例案が県議会十二月定例会に提案される予定。

＜新聞報道の解説＞

並木第３小学校跡地に鎌倉養護学校の分教室が今年度から開校しましたが、来年度は、「横浜南部方面養護学校」として１年前倒し開校が決まりました。

記事には、高等部には４６名予定していると報道されています。現在の鎌倉養護学校の分教室在籍生徒数16名であることから、来年度１年生30名が想定されてと思われます。また。小中の新１年生受け入れと報道されています。

この開校は、横浜方面の生徒受け入れ枠を確保する施策として重要な決定と言えます。

# 教諭の「給料の調整額」廃止を県が提案！

～月額２３，８００円※の大削減提案～　※金額は教諭2級46号給以上の場合

# 特殊学校手当(事務・現業・栄養)の廃止も同時に提案！

県教育委員会は９月５日に、神障教組に対して、給料の一部である「給料の調整額」の廃止を正式に執行部へ提案しました。提案を受け、執行部では提案の問題点を整理し、賃金確定の１１月まで断続的に交渉を持つ予定です。

**＜県からの提案理由＞**

**職務の一定の困難性は否定しないが、調整額支給にあたいしない。**
**教職員定数は昔に比べ改善されている。**

私たちの職務は、生徒の重度化・多様化、健康被害増大の実態、毎年の職務の増大、など、定数が一昔に比べて増えたとは言え、その困難性が軽減されたとは言えません。

小・中・高校における職務の困難性も同時に増してきたことも理解はできますが、それが即「給料の調整額」廃止ということにつながる状況ではないと考えます。

「特別支援教育」のもとで、むしろ養護学校教職員の業務はなお増加することが予想される中、神障教組では、この提案には多くの問題点があると考えています。

**＜神障教組の考える「給料の調整額廃止」の問題点＞**

①特別支援学校化によるいっそうの業務増大
②福祉分野における「給料の調整額」支給との整合性がなされてない
③他県動向からすれば、特殊勤務手当への移行の検討があってもしかるべき
④障害児教育の人材確保という点での評価問題
⑤養護学校における健康被害(腰痛・肩頸腕)など困難性
⑥障害児教育ならではの教職員による私費支出の実態

☆給料の調整額とは？

「職務の複雑・困難・責任度・勤務条件が同じ職務の級に属する他の職員と比して、著しく特殊な職を占める職員に支給」として障害児学校や障害児学級の教諭、福祉施設看護師や児童相談所指導員水産高校海事職員、県立福祉施設指導員などに支給されている。

☆給料明細上の記載は？

「給料額」の一部で、明細には表記はありません。
給料額＝給料月額＋教職調整額(4%)＋給料の調整額(定額)
となっています。

ＮＯ．５２５　神障教組新聞（全職員配布）　２００６．９．８

# 教育基本法の改悪を許さないぞ！

～　９月末臨時国会での法案廃案に向けて　～

## 県内１９駅頭で２３０人が参加し宣伝行動実施(8/27・8/28)

８月のとりくみでは、この間最大の１９駅頭での宣伝行動が実施されました。「教育基本法改悪をとめる鎌倉実行委員会」では、幅広く市民が集まり、県議や市議も超党派で集い、ビラ2000枚を配布するなど広がりもみせています。神障教組も海老名・湘南台・桜木町での宣伝を実施し、約1000枚のビラを配布しました。鎌倉分会では、宣伝に多数参加しその直後交流会を開催するなど盛り上がりをみせました。

与党自民党は、この９月に臨時国会を開催し、新たな内閣を発足させます。次期総理に有力とされている安倍氏は、教育基本法改正を重点にとりあげ、臨時国会での早期成立を意思表明しています。

国民にはまだまだこの改正のねらいが見えていません。今日の様々な教育問題の解決には、現行の教育基本法の精神こそが不可欠であり、「改正案」は教育現場にいっそうの格差と矛盾を広げるものであることを宣伝行動や日常のつながりを通じて、語り伝えていきましょう。

神障教組は、この秋の臨時国会に向けて、以下の３つのとりくみを進めています。

## ①９月２１日（木）宣伝カーによるキャラバン宣伝行動

主　催　：神奈川県春闘共闘会議
内　容　：県内を６台の宣伝カーで回り、教育基本法についてビラ配布とともに訴えます
**とりくみ：各宣伝カーの朝と夕方の駅頭宣伝に各分会から参加しビラ配布**

| | 駅 | 開始時間 | 参加呼びかけの分会 | 駅 | 開始時間 | 参加呼びかけ分会 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 関　内 | ８時 | 保土ヶ谷 | 大　船 | １８時 | 鎌倉 |
| 2 | 日　吉 | ７時半 | 中原・みどり | 二 俣 川 | １８時 | 瀬谷・三ツ境・ |
| 3 | 川崎・東口 | ７時 | 鶴見 | 登　戸 | １８時 | 麻生・高津 |
| 4 | 横須賀中央 | ７時 | 武山 | 金沢八景 | １８時 | 武山・横浜南 |
| 5 | 藤　沢 | ７時 | 藤沢・鎌倉・茅ヶ崎 | 小 田 原 | １８時 | 小田原・秦野・湘南・平塚 |
| 6 | JR相模原 | ７時 | 相模原・みどり | 本 厚 木 | １８時 | 座間・伊勢原・平盲・平ろう |

## ②９月２３日(土）教育基本法の改悪を止めよう神奈川県集会　鶴見会館

配布済みのチラシをご参照下さい　（組合員には資料代500円を補助します。）

## ③９月２７日（水）県内１００駅頭同時宣伝行動　（朝・夕方）

神障教組としては、１００駅頭の中でも、海老名駅・藤沢駅・大和駅・平塚駅・溝ノ口駅・横浜市内で１ヶ所(検討中)、に参加を集中し、１８時半から宣伝行動を予定しています。